

環境技術実証 (ETV) 事業のご案内

Environmental Technology Verification



平成31年度より環境技術実証事業が変わります

環境技術実証 (ETV) 事業は、既に実用化された先進的
環境技術の環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証し、
実証技術に対し実証番号の入ったロゴマークを交付し、実
証結果を環境省ウェブサイト等で公表することで、環境技
術の普及を支援し、環境保全と環境産業の発展に資するこ
とを目的とした事業です。ETV事業は、国際規格ISO
14034の手順と整合しています。

環境技術
実証事業

ETV 環境省

<http://www.env.go.jp/policy/etv/>

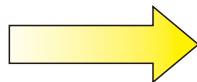
① 新たな対象技術分野

平成31年度より対象技術分野を一新します。これにより、各技術分野における対象技術の範囲は拡大し、より広い範囲の環境技術を実証事業の対象とすることができるようになります。

従来の技術分野

- ① 自然地域トイレし尿処理技術分野
- ② 有機性排水処理技術分野
- ③ 閉鎖性海域における水環境改善技術分野
- ④ 湖沼等水質浄化技術分野
- ⑤ ヒートアイランド対策技術分野
- ⑥ 中小水力発電技術分野
- ⑦ テーマ自由枠

技術の対象
範囲拡大



新たな技術分野

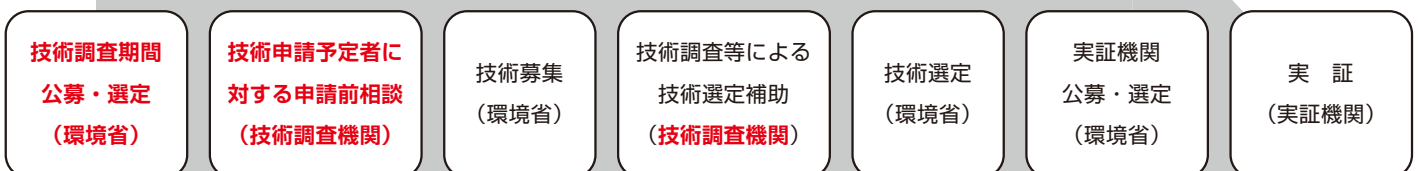
- ① 水・土壌環境保全技術分野
- ② 大気環境保全技術分野
- ③ 資源循環技術分野
- ④ 気候変動対策技術分野
- ⑤ 自然環境保全技術分野
- ⑥ 環境測定技術分野

② 新たな実証プロセス

ETV事業は「環境省」による運営管理の下、事業普及のための企画・広報や事業の円滑な推進のために必要な調査等を行う「実証運営機関」と、試験の実施等を行う「実証機関」の連携・協力によって、運営されています。平成31年度より、新たに「技術調査機関」が設置され、これまで実証機関が行っていた技術選定補助を技術調査機関が行うことで、これまで実証の対象とならなかった技術の実証が可能になります。

■ 新プロセス

技術調査機関を新設



申請前のご相談が可能になります

平成31年度以降の新たな技術分野の技術例

水・土壌環境保全技術分野

- 自然地域トイレし尿処理技術
- 有機性排水処理技術
- 湖沼等水質浄化技術
- 閉鎖性海域の水環境改善技術
- 水質汚染対策技術
- 土壌汚染対策技術

等

大気環境保全技術分野

- ヒートアイランド対策技術
(建築物外皮)
- 排ガス抑制技術
- ダイオキシン類排出抑制技術
- 騒音・振動防止対策技術
- 光害対策技術
- 悪臭対策技術

等

資源循環技術分野

- リサイクルに関する技術

等

気候変動対策技術分野

- 中小水力発電技術
- ヒートアイランド対策技術
(ヒートポンプ)

等

自然環境保全技術分野

- 自然地域トイレし尿処理技術
- 生物多様性確保技術
- 外来種対策技術

等

環境測定技術分野

- VOC簡易測定技術
- 環境に係る測定技術全般

等

実証技術の導入事例

環境技術実証事業で実証された環境技術が、多くの企業・地方自治体等で活用されております。導入事例は広報用冊子及び環境省ウェブサイトからご確認いただけます。

(<http://www.env.go.jp/policy/etv/episode/index.html>)



クロスフロー水車



循環式し尿処理槽



高濃度油分含有排水処理技術



環境配慮型攪拌装置

「平成31年度環境技術実証事業」に係る平成30年度の公募予定

●技術調査機関の公募

平成30年8～9月頃を予定

●対象技術の公募

水・土壌環境保全技術分野、気候変動対策技術分野、自然環境保全技術分野については、平成30年10～11月頃を予定

(大気環境保全技術分野、資源循環技術分野、環境測定技術分野は平成31年度に募集予定)

●実証機関の公募

水・土壌環境保全技術分野、気候変動対策技術分野、自然環境保全技術分野については、平成31年2～3月頃を予定

(大気環境保全技術分野、資源循環技術分野、環境測定技術分野は平成31年度に募集予定)

詳しくは **WEB** で!!

環境技術実証事業

検索

「環境技術実証事業」全般に関する問い合わせ先

環境省大臣官房総合政策課 環境研究技術室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館 TEL:03-3581-3351(代表)

etv@env.go.jp

<http://www.env.go.jp/policy/etv/>

